

## 見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

平成26年11月26日

全国健康保険協会広島支部  
支部長 向井一誠

### 1. 調達内容

#### (1) 件名

医療費通知用チラシの作成

#### (2) 調達物の仕様、数量等（詳細は別途交付する仕様書による）

サイズ：A4 両面印刷

色数：黒色単色

紙種：上質紙 四六判 55kgベース

枚数：40,000枚

加工：折り不要

原稿：Excel 又は Word データをメールで引き渡し、校正後に印刷

搬入形状：別途交付する仕様書に記載

#### (3) 履行期限

平成26年12月12日（金）

#### (4) 納品場所

全国健康保険協会広島支部

#### (5) 見積競争方法

見積金額は、調達物品本体価格のほか、納品に関する一切の諸経費を含めた額とし、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。

なお、見積書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、見積参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

### 2. 参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。

(2) 見積書提出前に支部へ連絡し、支部が定める仕様書を取得している者であること。

### 3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、仕様書の交付場所及び問い合わせ先  
〒732-8512  
広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2階  
全国健康保険協会広島支部 企画総務グループ  
電話 082-568-1014 担当：山崎
- (2) 見積書提出期限  
平成26年12月 4日(木) 午前10時00分まで

#### 4. その他

- (1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し代表者印を押印すること。記載漏れ押印漏れ及び判読できないものは無効とする。
- (2) 提出した見積書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。
- (3) 最低価格かつ同価格の見積書の提出があった場合は、当支部が指定する日時場所において当該見積参加者によるくじ引きにより業者を決定する。ただし、当該見積参加者が直接くじを引くことができない場合は、これに代わって見積事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (4) 見積競争の結果、契約の相手方に決定した者には、平成26年12月 4日(木) 午後3時までに電話にて連絡することとする。

以上

(参 考)

全国健康保険協会会計細則(抜粋)

(競争に参加させることができない者)

第 25 条 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ない者。

(競争に参加させないことができる者)

第 26 条 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があつた後3年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。又はこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
  - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
  - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - (4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。
  - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかつた者。
  - (6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者。
  - (7) 前各号のいずれかに該当する事実があつたことにより、3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- 2 契約責任者等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。